

7. 「介護支援専門員名簿管理支援システム」及び「介護保険事業者の指定及び更新支援システム」の整備について

平成17年2月18日「全国高齢者保健福祉・介護保険関係主管課長会議」において、「介護支援専門員名簿管理支援システム」及び「介護保険事業者の指定及び更新支援システム」の構築をお願いしたところである。

両システムは、各都道府県にサーバを置き、全国をネットワークで結ぶものであり、両システムで共通するものも多いことから、一体的に整備する予定であり、現在、仕様について、検討しているところである。

なお、両システムの詳細については、後日、担当者会議を開催し、お示しすることとしているので了知されたい。